

質問回答

2017年10月2日

ミャンマー国非自発的住民移転に伴う生計回復支援に係る計画策定・実施能力等向上支援フェーズⅡ【有償勘定技術支援】
(再公示日:2017年9月21日/公示番号:170194)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目		回答(案)
1	第2業務の目的・内容に関する事項/ 2-(6)カウンターパート機関、協力機関	カウンターパート機関として、ティラワ SEZ 管理委員会 (TSMC) とヤンゴン地域政府 (YRG) が併記されていますが、生計回復支援と社会配慮支援の実施機関として、双方の役割に違いは御座いますか。また、生計回復支援の能力向上を図るカウンターパートは、各々の機関で何名程度となる予定でしょうか。	生計回復支援と社会配慮支援については業務の性質上 TSMC と YRG の役割を明確に区切ることは難しく、個々の業務毎の判断になると思います。各機関のカウンターパートの人数についても業務毎に変わってきますが、大人数になることは見込んでおりません。
2	第5プロポーザルに記載されるべき事項/ 3業務従事予定者の経験、能力等/ (2) 評価対象業務従事者の経験、能力等	本件は業務管理グループの結成が認められているが、通常、業務管理グループにおける副業務主任 (副総括) は、コンサルタントの提案により副総括ポジションを新たに配置するものと理解しています。(評価対象従事者の業務を兼務する場合としない場合がある) 一方で本件の業務指示書では、評価対象ポジションとして「副総括/住民移転」が指定されています。したがって、本件業務では「副総括/住民移転」を業務管理グループにおける副総括として配置可能と理解してよいでしょうか。	左記当該箇所の“副総括”の文言は誤植になりますので削除頂き、通常通りコンサルタント側より提案下さい。失礼いたしました。

以上